

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月10日
【四半期会計期間】	第60期第2四半期（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）
【会社名】	ホシデン株式会社
【英訳名】	Hosiden Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 古橋 健士
【本店の所在の場所】	大阪府八尾市北久宝寺一丁目4番33号
【電話番号】	(072) 993 - 1010 (大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役社長室長 本保 信二
【最寄りの連絡場所】	横浜市港北区大倉山一丁目8番3号
【電話番号】	(045) 541 - 7221 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員東京営業統括部長兼東京支社長 富永 盛雄
【縦覧に供する場所】	ホシデン株式会社 東京支社 (横浜市港北区大倉山一丁目8番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期 前第2四半期 連結累計期間	第60期 当第2四半期 連結累計期間	第59期 前第2四半期 連結会計期間	第60期 当第2四半期 連結会計期間	第59期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高(百万円)	232,904	168,830	120,497	83,442	453,739
経常利益(百万円)	14,461	7,620	6,762	3,225	26,016
四半期(当期)純利益(百万円)	9,028	4,895	4,213	2,201	13,897
純資産額(百万円)	-	-	93,553	100,226	95,818
総資産額(百万円)	-	-	224,467	184,946	205,674
1株当たり純資産額(円)	-	-	1,372.54	1,470.45	1,405.76
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	132.49	71.84	61.84	32.31	203.95
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	114.26	65.91	53.33	29.64	187.03
自己資本比率(%)	-	-	41.7	54.2	46.6
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	7,331	27,412	-	-	13,334
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,711	1,956	-	-	4,757
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,603	17,573	-	-	2,541
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	31,328	36,970	29,221
従業員数(人)	-	-	14,784	12,909	12,932

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等を含んでおりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	12,909
---------	--------

（注） 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	850
---------	-----

（注） 従業員数は就業人員であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績を製品部門別に示すと、次のとおりであります。

製品部門別	金額（百万円）	前年同四半期比（％）
機構部品	72,565	29.6
音響部品	5,769	53.9
液晶表示素子	2,249	35.6
複合部品その他	1,665	40.9
合計	82,250	32.5

(注) 金額は販売価格（消費税等抜価格）により表示しております。

(2) 受注状況

当第2四半期連結会計期間における受注状況を製品部門別に示すと、次のとおりであります。

製品部門別	受注高		受注残高	
	（百万円）	前年同四半期比（％）	（百万円）	前年同四半期比（％）
機構部品	72,463	27.3	5,659	61.8
音響部品	6,365	46.8	3,375	50.9
液晶表示素子	2,607	22.2	2,468	51.4
複合部品その他	2,000	31.6	2,179	25.9
合計	83,437	29.2	13,682	54.0

(注) 金額は販売価格（消費税等抜価格）により表示しております。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を製品部門別に示すと、次のとおりであります。

製品部門別	金額（百万円）	前年同四半期比（％）
機構部品	72,724	29.3
音響部品	6,652	42.3
液晶表示素子	2,379	23.3
複合部品その他	1,685	43.6
合計	83,442	30.8

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額（百万円）	総販売実績に対する割合（％）	金額（百万円）	総販売実績に対する割合（％）
任天堂(株)	91,235	75.7	64,265	77.0

2 金額は消費税等抜価格により表示しております。

2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間（平成21年7月～平成21年9月）の世界経済は、米国発の金融危機を起点とする昨秋以降の世界同時不況に対し、中国、インドなどの新興国では景気刺激策の効果により成長率が高まっているものの、米国、欧州、日本などの先進国では、景気は本格的な回復にはいたらず、引き続き厳しい状況が続いております。

このような状況の下で、当社グループでは、携帯電話を中心とした移動体通信関連、アミューズメント（ゲーム機器）関連、薄型テレビ、デジタルカメラ等のデジタル家電関連、電子化が進む自動車・車載電装関連市場等へ重点的な取り組みを図りました。しかしながら、これら主要電子機器向けの電子部品の需要につきましては、完成品メーカーの在庫調整は一段落したものの、本格的な回復にはいたらず、いずれも厳しい推移となりました。

これらの結果、当第2四半期連結会計期間の連結売上高は、834億42百万円（前年同四半期比30.8%減）、営業利益は、38億30百万円（前年同四半期比46.0%減）、経常利益は32億25百万円（前年同四半期比52.3%減）、四半期純利益は、22億1百万円（前年同四半期比47.8%減）となりました。

当第2四半期連結会計期間の売上高の製品部門別の状況は次のとおりであります。

機構部品につきましては、アミューズメント関連部品等の減少により、727億24百万円（前年同四半期比29.3%減）となりました。

音響部品につきましては、携帯電話を中心とした移動体通信機器用部品の減少により、66億52百万円（前年同四半期比42.3%減）となりました。

液晶表示素子につきましては、自動車関連用部品の減少により、23億79百万円（前年同四半期比23.3%減）となりました。

複合部品その他につきましては、自動車関連用部品、AV機器用部品等の減少により、16億85百万円（前年同四半期比43.6%減）となりました。

所在地別のセグメントの業績につきましては、日本はアミューズメント関連部品等の減少により、売上高は801億16百万円（前年同四半期比30.3%減）、営業利益は37億8百万円（前年同四半期比45.4%減）となりました。また、アジアは、セグメント間内部売上高として、生産会社の日本向けアミューズメント関連部品等が減少したことから、売上高は661億33百万円（前年同四半期比30.8%減）となり、営業利益は97百万円（前年同四半期比70.4%減）となりました。その他の地域については、移動体通信機器用部品、自動車関連用部品の減少により、売上高は30億56百万円（前年同四半期比25.8%減）となり、売上高の減少と価格競争の激化が進む中でコストダウンに努めましたが43百万円の営業損失（前年同四半期連結会計期間は64百万円の営業損失）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、第1四半期連結会計期間末に比べ74億61百万円増加（前年同四半期連結会計期間は63億70百万円の増加）し、369億70百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は、138億17百万円（前年同四半期連結会計期間は83億75百万円の増加）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益32億33百万円（前年同四半期連結会計期間は64億45百万円）、仕入債務の増加109億42百万円（前年同四半期連結会計期間は108億32百万円の増加）、売上債権の減少41億47百万円（前年同四半期連結会計期間は35億98百万円の増加）、たな卸資産の増加48億67百万円（前年同四半期連結会計期間は53億33百万円の増加）、営業未収入金の増加6億74百万円（前年同四半期連結会計期間は19億35百万円の増加）によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は、12億79百万円（前年同四半期連結会計期間は18億44百万円の減少）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出12億77百万円（前年同四半期連結会計期間は18億72百万円）によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は、47億88百万円（前年同四半期連結会計期間は2億28百万円の増加）となりました。これは主に、短期借入金金の減少47億78百万円（前年同四半期連結会計期間は2億46百万円の増加）によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループの対処すべき課題について重要な変更はありません。

当社の会社の支配に関する基本方針は以下のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針の内容

上場会社である当社の株式は株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案又はこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら、近年わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大規模買付提案又はこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しております。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

会社の支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社では、多数の投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取り組みとして、以下の施策を実施しております。これらの取り組みは、会社の支配に関する基本方針の実現に資するものと考えております。

「中期経営方針」による企業価値向上への取組み

当社は1950年の創業以来、電子部品を開発、設計、生産、販売する総合電子部品メーカーとして事業展開してまいりました。そして、「電子産業は現代社会及び未来社会においてなくてはならない産業であると確信し、その部品生産を通じ世界の人々の豊かで快適な暮らしと文化生活的向上に貢献すること」を経営理念とし、この理念のもと、当社及び当社グループ各社は、下記経営方針を共有し、グループ全体の経営の効率化による利益の増大を目指し、企業価値向上に取り組んでおります。

() 経営基本方針

- () 電子部品メーカーとして常に市場が求めるものを、先進の技術力と高品質により支えられた製品をタイムリーに供給することにより、エレクトロニクス産業の発展に貢献します。
- () マルチメディアやテレコミュニケーション等の急速な発展に伴い、高度化、多様化するエレクトロニクス市場に対し、独創性の高い技術でお客様の企業戦略をサポートする企業として前進します。
- () 世界中に張り巡らされたネットワークを通じて得た最新情報を分析し、次世代の独自技術を提案することによりユーザーのビジネスをサポートし、世界中のエレクトロニクス産業の発展に貢献します。
- () 環境保全問題については、環境基本方針を設定し、環境保全活動を世界中の拠点で展開、地域社会と共に発展する「地球市民の企業」を目指し積極的に取り組みます。

() 中長期的な経営戦略・企業価値向上への取組み

当社の属するエレクトロニクス業界は、現状、金融危機を起点とした世界的な景気低迷により非常に厳しい経済環境となっておりますが、引き続きデジタル化、ネットワーク化等めまぐるしい技術革新により急速に大きく変化しており、電子部品需要の中長期にわたる成長トレンドにつきましては今後も変わることがないと予測されます。新たな発展が期待できる新製品・新技術が相次ぎ創出されており、携帯電話やネット関連機器の分野は、従来の家電・AV市場、ゲーム市場とも融合しながら、さらに進化、発展し今後も引き続き大きな成長が見込まれる分野であります。

- (i) 電子部品メーカーとして豊富な製品ラインアップ、顧客の多様なニーズを満たす技術力、顧客満足を第一としたきめ細かいサービスの提供等により、連結ベースでの売上高、利益の拡大による企業価値の増大を図ります。
- () 今後も引き続き成長が期待される携帯電話、携帯情報端末及び、薄型テレビ、デジタルカメラなどのデジタル家電、新しい購買層を開拓し新製品販売が続くアミューズメント（ゲーム機器）関連、電子化が進む自動車・車載電装関連等の成長分野への事業を強化し、重点的に技術開発・生産・販売の強化をグローバルな視点をもって展開します。
- () 当社及びグループ各社の技術・研究開発体制の強化を図り、電子機器の軽薄短小化、高性能化、高機能化、多機能化、高速電送化やワイヤレス化、高周波化、デジタル化、モバイル化、省電力化等の技術トレンドに総合的に対応する新製品開発による高付加価値化、及び開発のスピード化・効率化と光学機器、住設機器に加えて、新たに市場拡大が期待される太陽光発電機器、健康・医療機器、安全・保安機器の新市場開拓につき、積極的に取り組みます。
- () 中核（コア）部品のシェアアップに注力し、機構設計技術、高周波技術、音響技術、光学設計技術、金型設計技術等の当社独自のコア技術による独自商品や業界トップクラス商品の創出・拡大、及び市場が求める高品質製品のスピーディー、かつ、タイムリーな提供に積極的に取り組み、利益率向上を図ると共に、グローバル規模での生産・販売拠点の最適化の推進や生産能力の拡充を進めます。

また、世界規模での急速な経営環境の変化に対応するため、IT（情報技術）の活用による経営全般の一層の効率化とスピード化を進めると共に、より一層の原価低減、経費削減等に取り組み、業績の向上、キャッシュ・フローの改善、財務体質の強化、及びコンプライアンス体制、CSR（企業の社会的責任）体制、内部統制システム、情報セキュリティ管理体制、危機管理体制等の充実・強化を図り、企業価値の増大に努めます。

- (v) 環境保全は企業経営にとって最優先課題のひとつであり、地球環境に配慮した生産活動、グリーン調達、RoHS規制、REACH規則等による環境管理物質対策、省資源・省エネ活動、廃棄物削減、リサイクル等の環境負荷の低減に向けた取り組みをグループをあげて推進します。また、当社グループは環境保全を地球的な視点でとらえ、環境管理システムの国際規格であるISO14001の認証取得に向けた環境マネジメントシステムを構築してまいりました。

さらに製品設計段階から、製品のライフサイクル全般にわたる環境負荷の低減に取り組んでおり、当社グループはすべての企業活動において環境を考え、環境の継続的改善に今後も積極的に取り組んでまいります。

当社はこれらの取り組みとともに株主の皆様をはじめ顧客、取引先、使用人等ステークホルダーとの信頼関係をより強固なものにし、中長期にわたる企業価値の安定的な向上を目指してまいります。

会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成19年3月19日開催の取締役会において、「当社株式の大規模買付行為への対応策（以下、「旧プラン」といいます）の導入を決議し、平成19年6月28日開催の第57期定時株主総会において、有効期限を平成21年6月に開催予定の当社定時株主総会時までとする、旧プランの継続につき株主の皆様のご承認をいただきました。

旧プランの有効期間満了にあたり、当社は社会・経済情勢の変化、買収防衛策に関する司法判断及び様々な議論の進展等を見据え、旧プランの継続見直しを検討してまいりましたが、平成21年5月8日開催の取締役会において、株券電子化に伴う修正を含め一部記載の修正を行いました「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます）の内容を決定し、平成21年6月26日開催の第59期定時株主総会において、有効期限を平成23年6月に開催予定の当社定時株主総会時までとする、本プランの継続につき株主の皆様のご承認をいただいております。

その概要は以下のとおりです。

(I) 当社株式の大規模買付行為等

本プランにおける当社株式の大規模買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる買付行為をいい、かかる買付行為を行う者を大規模買付者といいます。

() 大規模買付ルールの概要

大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、取締役会による一定の評価期間が経過した後大規模買付行為を開始する、というものです。

() 大規模買付行為がなされた場合の対応

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は取りません。

ただし、大規模買付ルールを遵守しない場合や、遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと取締役会が判断した場合には、対抗措置を取ることがあります。

() 本プランの有効期間等

本プランの有効期間は平成23年6月開催予定の定時株主総会の時までとし、以降、本プランの継続（一部修正した上での継続を含む）については定時株主総会の承認を経ることとします。

本プランの内容については、当社ホームページ(<http://www.hosiden.co.jp>)をご覧ください。

上記取り組みが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取り組みとしての施策は、まさに会社の支配に関する基本方針に沿うものであります。

また、本プランは、買収防衛策に関する指針の要件を充足していること、株主共同の利益を損なうものではないこと、合理的な客観的発動要件の設定、株主意を反映するものであること、デッドハンド型買収防衛策ではないこと等、会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、6億44百万円であります。

また、当第2四半期連結会計期間における研究開発活動の状況の変更の内容は、次のとおりであります。

当社グループの研究開発体制は、中・長期に亘る技術開発・商品開発を中心とした研究開発部門と短期の商品開発を目的とした事業部内の開発部門から構成されております。

研究開発部門では機器内光通信モジュールユニットをローム株式会社と共同開発致しました。開発した機器内光通信モジュールユニットは業界で初めて基板と基板間の伝送速度が2.5Gbpsと高速な光通信を実現する事ができました。

携帯機器のディスプレイの高解像度化やカメラの高画質化、動画再生機能など携帯機器における伝送データ量は増大し、携帯機器内の基板と基板間の伝送速度も更なる高速化が求められています。

今回開発した通信処理用LSI、送信用半導体レーザ、受信用フォトダイオードを小型パッケージ化(11.0×3.25×1.0mm)し、光通信にすることで伝送速度の高速化や、EMIノイズの発生が少ないこと、新規開発のコネクタにより搭載面積を従来比1/2と小型化し、消費電力はわずか30mW、0.6mmの安価なプラスチックファイバにより従来の銅線と比較して5倍の2.5Gbpsという伝送速度を実現することにより、携帯機器への組み込みを可能としました。また、ヒンジ部などの配線数を従来の銅線と比較して1/10以下に減らすことで、携帯機器の設計の簡易化やデザインの自由化が可能となります。

事業部内の開発部門では、従来のUSB2.0規格に加え、より高速なデータ通信を可能にする次世代USB規格(USB3.0)に準拠したレセプタクル及びプラグケーブルを開発しました。

開発にあたっては規格以上の性能を目指し、自社が持つ高速伝送用コネクタの設計・評価技術、認証機関と同レベルの性能確認が可能な測定設備を活用することで、信号品質の劣化を最小限に抑え、低ロス/低反射を実現しています。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第2四半期連結会計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しについて重要な変更はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

営業活動によるキャッシュ・フローでは、たな卸資産が大幅に増加したものの、税金等調整前四半期純利益が32億33百万円となり、仕入債務が大幅に増加したことにより、138億17百万円のキャッシュを得ました。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、有形固定資産の取得等により12億79百万円のキャッシュを使用しました。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、短期借入金の減少等により47億88百万円のキャッシュを使用しました。これらの活動の結果及び為替レートの変動が海外子会社の現金及び現金同等物の円換算に与えた影響により、現金及び現金同等物の残高は、第1四半期連結会計期間末の295億8百万円から74億61百万円増加し、369億70百万円となりました。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当第2四半期連結会計期間において、経営者の問題認識と今後の方針について重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前四半期連結会計期間末において、計画中であった重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等について、当第2四半期連結会計期間に重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年11月10日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	72,710,084	72,710,084	株式会社東京証券取引所 (市場第一部) 株式会社大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は、100 株である。
計	72,710,084	72,710,084		

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成21年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(新株予約権付社債の株式への転換を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

新株予約権

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しております。

平成18年11月8日の取締役会決議に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	845(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	84,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,278(注)2
新株予約権の行使期間	自平成20年12月2日 至平成23年12月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,278 資本組入額 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の 決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

平成19年7月3日の取締役会決議に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	432(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	43,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,762(注)2
新株予約権の行使期間	自平成21年7月21日 至平成24年7月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,762 資本組入額 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

- 2 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求。))に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換または行使の場合を除く。)、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

- 3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い、算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

- 4 新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りでない。

新株予約権の相続はこれを認めない。

その他権利行使の条件は、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

- 5 組織再編成に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編成の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

2014年1月30日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債
 会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	2,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,094,602
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)1
新株予約権の行使期間	自平成19年2月13日 至平成26年1月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)1	発行価格 1,649 資本組入額 825
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2
代用払込みに関する事項	(注)3
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4
新株予約権付社債の残高(百万円)	10,030

(注) 1 本新株予約権1個の行使に際して払込をなすべき額は、各本社債の払込金額と同額とします。本新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株当たりの額(以下「転換価額」という。)の修正等の条件は次のとおりです。

当社は、本新株予約権付社債の発行後、当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し、または当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式をもって転換価額を調整する。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数とする。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分株式数}}$$

また、当社は、当社普通株式の分割もしくは併合、または時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜転換価額を調整する。

- 2 本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。
- 3 本新株予約権1個の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額とする。
- 4 当社が組織再編行為を行う場合、当社は承継会社等をして、承継会社等の新株予約権の交付をさせるよう最善の努力を尽くすことを定めておりますが、その主な条件は以下のように定めております。

交付される承継会社等の新株予約権の数

当該組織再編成行為の効力発生日直前において残存する本新株予約権付社債の本新株予約権付社債所
 持人が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。

承継会社等の新株予約権の目的たる株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

承継会社等の新株予約権の目的たる株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編成行為の
 条件を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、以下に従う。なお、転換価額は、時
 価を下回る新株発行を行った場合と同様の調整に服する定めがある。

- () 合併、株式交換または株式移転の場合には、当該組織再編成行為の効力発生日の直後に承継会社等
 の新株予約権を行使したときに、当該組織再編成行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使し
 た場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編成行為において受領する承継会社等
 の普通株式の数を受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編成行為に際して承継会社等
 の普通株式以外の証券またはその他の財産が交付されるときは、当該証券または財産の公正な市場
 価値(独立財務顧問に諮問し、その意見を十分に考慮した上で、当社が決定するものとする。)を承
 継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領
 できるようにする。
- () その他の組織再編成行為の場合には、当該組織再編成行為の効力発生日の直後に承継会社等の新株
 予約権を行使したときに、当該組織再編成行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合
 に得られる数の当社普通株式の保有者が得ることのできる経済的利益と同等の経済的利益(独立
 財務顧問に諮問し、その意見を十分に考慮した上で、当社が決定するものとする。)を受領できるよ
 うに、転換価額を定める。

承継会社等の新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額またはその算出方法

承継会社等の新株予約権1個の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、承継会社等の新株予約
 権1個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額とする。

承継会社等の新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編成行為の効力発生日または承継会社等の新株予約権を交付した日のいずれか遅い日から、
 本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

承継会社等の新株予約権の行使の条件

各新株予約権の一部行使はできないものとする。

承継会社等の新株予約権の取得条項

承継会社等の新株予約権の取得条項は定めない。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年7月1日～ 平成21年9月30日		72,710,084		13,660		19,596

(5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	7,792	10.71
ホシデン(株)	大阪府八尾市北久宝寺1-4-33	4,574	6.29
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	4,338	5.96
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株)(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	3,818	5.25
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内1-6-6	2,948	4.05
みずほ信託退職給付信託	東京都中央区晴海1-8-12		
みずほ銀行口再信託受託者 資産管理サービス信託	晴海アイランドトリトンスクエアオフィス タワーZ棟	2,913	4.00
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内1-2-1	2,694	3.70
古橋 晶子	兵庫県芦屋市	1,593	2.19
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,444	1.98
古橋 健士	兵庫県芦屋市	1,028	1.41
計		33,145	45.58

(注) 平成21年5月22日付で株式会社みずほ銀行及びその共同保有者である5社から平成21年5月15日現在で5,798千株、平成21年8月3日付で株式会社三菱東京UFJ銀行及びその共同保有者である6社から平成21年7月27日現在で4,621千株、平成21年8月21日付で住友信託銀行株式会社から平成21年8月14日現在で5,577千株、平成21年9月25日付でソシエテジェネラルアセットマネジメント株式会社から平成21年9月15日現在で3,781千株、平成21年9月25日付で日本生命保険相互会社及びその共同保有者である2社から平成21年9月15日現在で4,197千株をそれぞれ実質保有している大量保有報告書及び大量保有報告書の変更報告書が提出されておりますが、いずれも当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,574,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 68,064,200	680,642	
単元未満株式	普通株式 71,184		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	72,710,084		
総株主の議決権		680,642	

(注)1 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式55株が含まれております。

【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ホシデン株式会社	大阪府八尾市 北久宝寺1-4-33	4,574,700		4,574,700	6.2
計		4,574,700		4,574,700	6.2

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,228	1,295	1,320	1,286	1,457	1,401
最低(円)	968	1,117	1,119	1,181	1,143	1,182

(注) 最高・最低株価は、株式会社大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については監査法人トーマツによる四半期レビューを受け、当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、有限責任監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって監査法人トーマツから名称変更しております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	27,592	30,215
受取手形及び売掛金	75,824	97,542
有価証券	10,250	-
商品及び製品	6,896	12,050
仕掛品	3,887	3,417
原材料及び貯蔵品	21,653	21,147
その他	14,838	16,724
貸倒引当金	129	147
流動資産合計	160,812	180,950
固定資産		
有形固定資産	17,133	18,073
無形固定資産	342	424
投資その他の資産		
投資有価証券	4,213	3,335
その他	2,552	2,998
貸倒引当金	108	108
投資その他の資産合計	6,657	6,225
固定資産合計	24,133	24,723
資産合計	184,946	205,674

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	54,184	57,154
短期借入金	5,160	21,769
未払法人税等	2,399	6,441
その他	5,255	6,473
流動負債合計	67,000	91,838
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	10,030	10,034
長期借入金	19	72
退職給付引当金	6,650	6,882
その他	1,019	1,026
固定負債合計	17,719	18,016
負債合計	84,720	109,855
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,660	13,660
資本剰余金	19,596	19,596
利益剰余金	75,322	71,449
自己株式	5,611	5,610
株主資本合計	102,968	99,096
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	768	262
為替換算調整勘定	3,547	3,575
評価・換算差額等合計	2,778	3,312
新株予約権	36	34
純資産合計	100,226	95,818
負債純資産合計	184,946	205,674

(2) 【 四半期連結損益計算書 】
 【 第 2 四半期連結累計期間 】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)
売上高	232,904	168,830
売上原価	211,574	154,311
売上総利益	21,330	14,518
販売費及び一般管理費	7,194	6,093
営業利益	14,135	8,424
営業外収益		
受取利息	115	29
受取配当金	82	36
為替差益	146	-
持分法による投資利益	0	0
その他	122	121
営業外収益合計	467	187
営業外費用		
支払利息	125	105
為替差損	-	882
その他	16	3
営業外費用合計	141	991
経常利益	14,461	7,620
特別利益		
固定資産売却益	4	2
貸倒引当金戻入額	-	13
投資有価証券売却益	30	-
その他	2	4
特別利益合計	38	20
特別損失		
固定資産除売却損	17	12
投資有価証券評価損	538	18
その他	0	0
特別損失合計	556	31
税金等調整前四半期純利益	13,943	7,609
法人税、住民税及び事業税	4,983	2,497
法人税等調整額	68	217
法人税等合計	4,915	2,714
四半期純利益	9,028	4,895

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
売上高	120,497	83,442
売上原価	109,721	76,552
売上総利益	10,775	6,890
販売費及び一般管理費	3,688	3,059
営業利益	7,087	3,830
営業外収益		
受取利息	62	10
受取配当金	0	0
持分法による投資利益	-	0
保険配当金	37	33
その他	51	39
営業外収益合計	152	83
営業外費用		
支払利息	64	37
為替差損	402	648
持分法による投資損失	0	-
その他	10	1
営業外費用合計	477	688
経常利益	6,762	3,225
特別利益		
固定資産売却益	1	1
貸倒引当金戻入額	-	13
投資有価証券売却益	11	-
ゴルフ会員権売却益	-	3
その他	1	0
特別利益合計	14	19
特別損失		
固定資産除売却損	10	6
投資有価証券評価損	320	3
その他	0	-
特別損失合計	331	10
税金等調整前四半期純利益	6,445	3,233
法人税、住民税及び事業税	2,640	1,342
法人税等調整額	409	309
法人税等合計	2,231	1,032
四半期純利益	4,213	2,201

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	13,943	7,609
減価償却費	2,960	2,394
売上債権の増減額(は増加)	8,159	20,498
たな卸資産の増減額(は増加)	3,438	2,512
営業未収入金の増減額(は増加)	6,590	958
仕入債務の増減額(は減少)	11,894	428
その他	226	304
小計	10,382	34,097
利息及び配当金の受取額	179	57
利息の支払額	121	128
法人税等の支払額	3,868	6,666
法人税等の還付額	758	52
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,331	27,412
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	1,035	119
有形固定資産の取得による支出	3,250	2,007
投資有価証券の償還による収入	500	0
その他	2	67
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,711	1,956
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,481	16,540
自己株式の取得による支出	4	1
配当金の支払額	851	1,022
その他	21	9
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,603	17,573
現金及び現金同等物に係る換算差額	149	134
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	7,074	7,748
現金及び現金同等物の期首残高	24,253	29,221
現金及び現金同等物の四半期末残高	31,328	36,970

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1)連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間において連結子会社でありましたホシデン徳島株については、平成21年9月30日付で清算終了したため、当第2四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しておりますが、清算終了までの損益計算書を連結しております。</p> <p>(2)変更後の連結子会社の数 24社</p>

【表示方法の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
(四半期連結損益計算書関係)	<p>前第2四半期連結累計期間において、特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金戻入額」は、特別利益総額の100分の20を超えたため、当第2四半期連結累計期間では区分掲記することとしました。なお、前第2四半期連結累計期間の特別利益の「その他」に含まれる「貸倒引当金戻入額」は2百万円であります。</p>

	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
(四半期連結損益計算書関係)	<p>前第2四半期連結会計期間において、特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金戻入額」は、特別利益総額の100分の20を超えたため、当第2四半期連結会計期間では区分掲記することとしました。なお、前第2四半期連結会計期間の特別利益の「その他」に含まれる「貸倒引当金戻入額」は1百万円であります。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額は、55,171百万円であります。	有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額は、53,389百万円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
従業員給与手当 2,619百万円	従業員給与手当 2,270百万円
荷造運送費 1,708百万円	荷造運送費 1,223百万円

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
従業員給与手当 1,300百万円	従業員給与手当 1,133百万円
荷造運送費 866百万円	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在)
現金及び預金勘定 32,305 百万円	現金及び預金勘定 27,592 百万円
預入期間が3か月を超える定期預金 977 "	預入期間が3か月を超える定期預金 871 "
現金及び現金同等物 31,328 百万円	取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券) 10,250 "
	現金及び現金同等物 36,970 百万円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 72,710千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 4,574千株

3. 新株予約権の四半期連結会計期間末残高

ストック・オプションとしての新株予約権 36百万円(親会社 36百万円)

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,022	15.0	平成21年3月31日	平成21年6月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年11月6日 取締役会	普通株式	1,022	15.0	平成21年9月30日	平成21年12月7日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日~平成20年9月30日)及び当第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日~平成21年9月30日)並びに前第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日~平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日~平成21年9月30日)

当社及び連結子会社は、電子部品及びその関連製品の製造ならびに販売を主たる事業として行っています。全セグメントの売上高及び営業利益の金額の合計額に占める当事業の割合が概ね100%を占めているため、事業の種類別セグメント情報の開示を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日~平成20年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	106,787	9,695	4,014	120,497		120,497
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	8,123	85,884	106	94,114	(94,114)	
計	114,911	95,580	4,121	214,612	(94,114)	120,497
営業利益(又は営業損失)	6,788	327	64	7,051	36	7,087

当第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日~平成21年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	73,477	6,953	3,011	83,442		83,442
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	6,639	59,179	45	65,863	(65,863)	
計	80,116	66,133	3,056	149,306	(65,863)	83,442
営業利益(又は営業損失)	3,708	97	43	3,761	68	3,830

前第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日~平成20年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	205,614	18,696	8,592	232,904		232,904
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	15,807	163,967	209	179,984	(179,984)	
計	221,422	182,664	8,802	412,888	(179,984)	232,904
営業利益(又は営業損失)	13,589	553	60	14,082	52	14,135

- (注) 1. 国または地域は、地理的近接度により区分しております。
2. 本邦以外の区分に属する国または地域の内訳は次のとおりであります。
- (1) アジア...シンガポール、香港、台湾、韓国、マレーシア、中国、タイ
- (2) その他の地域...アメリカ、ドイツ、イギリス
- 3 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.(1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、当第2四半期連結累計期間の営業利益は、日本が607百万円減少しております。

当第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日~平成21年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	150,332	12,932	5,565	168,830		168,830
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	11,286	121,109	101	132,497	(132,497)	
計	161,618	134,042	5,667	301,328	(132,497)	168,830
営業利益(又は営業損失)	8,529	137	113	8,278	146	8,424

- (注) 1. 国または地域は、地理的近接度により区分しております。
2. 本邦以外の区分に属する国または地域の内訳は次のとおりであります。
- (1) アジア...シンガポール、香港、台湾、韓国、マレーシア、中国、タイ
- (2) その他の地域...アメリカ、ドイツ、イギリス

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日～平成20年9月30日）

	アジア	ヨーロッパ	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	13,082	5,456	2,589	21,129
連結売上高（百万円）				120,497
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	10.9	4.5	2.1	17.5

当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日～平成21年9月30日）

	アジア	ヨーロッパ	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	8,376	2,917	1,677	12,971
連結売上高（百万円）				83,442
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	10.0	3.5	2.0	15.5

前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日～平成20年9月30日）

	アジア	ヨーロッパ	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	25,013	11,555	5,432	42,002
連結売上高（百万円）				232,904
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	10.7	5.0	2.3	18.0

- （注）1．国または地域は、地理的近接度により区分しております。
- 2．各区分に属する主な国または地域の内訳は次のとおりであります。
- (1) アジア...シンガポール、香港、台湾、マレーシア、韓国、中国、インド
 - (2) ヨーロッパ...ドイツ、イギリス、フランス、フィンランド
 - (3) その他の地域...アメリカ
- 3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日～平成21年9月30日）

	アジア	ヨーロッパ	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	15,727	5,956	2,857	24,541
連結売上高（百万円）				168,830
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	9.3	3.5	1.7	14.5

- （注）1．国または地域は、地理的近接度により区分しております。
- 2．各区分に属する主な国または地域の内訳は次のとおりであります。
- (1) アジア...香港、マレーシア、韓国、中国、インド
 - (2) ヨーロッパ...ドイツ、フィンランド、ハンガリー
 - (3) その他の地域...アメリカ、ブラジル
- 3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,470.45 円	1株当たり純資産額	1,405.76 円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	100,226	95,818
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	36	34
(うち新株予約権)	(36)	(34)
普通株式に係る四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産額(百万円)	100,189	95,783
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式の数(千株)	68,135	68,136

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	132.49 円	1株当たり四半期純利益金額	71.84 円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	114.26 円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	65.91 円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益金額(百万円)	9,028	4,895
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	9,028	4,895
期中平均株式数(千株)	68,139	68,135
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	4	2
(うち受取利息(税額相当額控除後))(注)	(4)	(2)
普通株式増加数(千株)	10,828	6,094
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 社債金額よりも高い価額で発行したことによる当該差額に係る当期償却額(税額相当額控除後)であります。

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	61.84 円	1株当たり四半期純利益金額	32.31 円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	53.33 円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	29.64 円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益金額(百万円)	4,213	2,201
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	4,213	2,201
期中平均株式数(千株)	68,138	68,135
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	2	1
(うち受取利息(税額相当額控除後))(注)	(2)	(1)
普通株式増加数(千株)	10,828	6,095
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 社債金額よりも高い価額で発行したことによる当該差額に係る当期償却額(税額相当額控除後)であります。

2【その他】

平成21年11月6日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額 1,022百万円

(ロ) 1株当たりの金額 15円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成21年12月7日

(注) 平成21年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成 20 年 11 月 7 日

ホシデン株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 梶浦 和人 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 黒澤 謙太郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているホシデン株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ホシデン株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成 21 年 11 月 4 日

ホシデン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梶浦 和人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒澤 謙太郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているホシデン株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ホシデン株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。